

「普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習」申込要領

1 定 員	70名。講習初日の3か月前から受け付けます。		
2 受講費用	19,320円 [教材をお持ちの場合は16,250円です。]		
	内訳 ①受講料 15,400円(本体14,000円＋税) なお、原則講習開始初日の前1業務日午後3時までは講習の取消し・変更が可能ですが、講習開始初日の前5業務日以降は原則取消し・変更手数料が必要となります。		
	②教材費 2,530円 (次の2冊が教材となります。)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・普通第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト 1,100円(本体1,000円＋税) ・わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 1,430円(本体1,300円＋税) 		
3 写 真	いずれか選択	③送付 手数料	720円 [受講票・受講のご案内及び教材の送付手数料です。(本体655円＋税)] 180円 [受講票・受講のご案内のみの送付手数料です。(本体164円＋税)]
	④修了証送付手数料 670円 [修了証の送付手数料です。(本体609円＋税)]		
3 写 真	お申し込み後、受講票・教材と一緒に写真票を送付しますので、顔写真を貼付し、講習初日に必ず提出してください。写真のサイズは次の通りです。 <u>タテ30mmヨコ24mm 脱帽、上三分身、無背景（運転免許証と同じサイズのもの）</u> ご提出いただいた写真は、修了証にそのまま添付しますので、退色の恐れがあるものはお避け下さい。また、6か月以内に撮影したものに限りです。		
4 申込方法等	FAX e-mail	受講費用を下記の振込先にお振込みの上、申込書、振込控(利用明細等の写し)、本人確認証を講習日の3日前(土日祝日を除く)まで(必着)に、FAX、メール送信してください。なお、講習当日、写真を貼った写真票(上記3を参照)をご提出ください。	
	郵送	受講料等をお振込み又は現金書留で、(振込控)、申込書、本人確認証を講習日の3日前(土日祝日を除く)まで(必着)に、送付してください。なお講習当日、写真を貼った写真票(上記3を参照)をご提出ください。	
	受講票等	受講票・教材等を勤務先又は住所地に送付いたします。勤務先・住所地以外に送付希望の場合は、その旨連絡事項欄にお書きください。(修了試験後の修了証又は結果通知書は本人確認をした受講者の住所地へのみ送付します。)	
	インボイス 制度対応 について	当協会は消費税適格請求書発行事業者です。領収証を受講票発送時に同封します。領収証の宛先を受講者以外とされる場合は宛先の名称を申込書にお書きください。ただし、振込みの場合は受講者又は振込名義人に限らせていただきます。この申込書には、税込価格や本体価格、適格請求書発行事業者登録番号と共に、下部に「上記税込価格合計額を受講料等として請求します。なお税率は10%です。後日、領収証を発行します。」と明記しております。この記載によりまして、こちらを申込書兼費用の請求書としております。そのため、請求書のみ発行はしていません。	
5 振込先	次のいずれかの金融機関にお振込み下さい。 (なお、専用の振込用紙はありません。金融機関備付の振込用紙かATMをご利用ください。)		
	みずほ銀行	支 店	新橋中央支店
		口座番号	普通 2037771
		口座名義	一般社団法人 日本ボイラー協会東京支部
	ゆうちょ銀行	口座記号番号	00160-0-138730
		加入者名	一般社団法人 日本ボイラー協会東京支部
ゆうちょ銀行 (他の金融 機関から振 り込む場合)	店名・種目	〇一九店(ゼロイチキュウ店) 当座	
	口座番号	0138730	
	加入者名	一般社団法人 日本ボイラー協会東京支部	
6 お問合せ先	一般社団法人 日本ボイラー協会 東京支部		
	住 所	〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1 JBAビル 2階	
	電 話	03-5425-7770	
	F A X	03-5425-0025	申込専用メールアドレス

※講習内容 講習日程、講習場所、締切状況等については、ホームページの該当ページをご覧ください。

2枚目が「申込書」になっています。

貼付用紙

郵送、FAXの際ご利用ください

『本人確認証』

『振込控の写し(利用明細証やネットバンキング支払明細等の振込日、振込人名、振込先、金額のわかるもの。いずれも原本は不可。コピーしたもの。)]』
を貼付してください。

『本人確認証』とは

本人確認証とは氏名、生年月日及び住所を確認できる書類(マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの)です。

次の(1)～(5)のいずれかの書類(注)が本人確認証となります。

- (1) 自動車運転免許証の写し(表裏)
- (2) 住民票又は住民票記載事項証明書(原本)
- (3) 健康保険被保険者証の写し(表裏)(※表に住所の記載がある場合は表のみ)
- (4) マイナンバー(個人番号)カードの写し(表)
- (5) 労働安全衛生法関係各種免許証の写し(表裏)
- (6) その他氏名、生年月日及び住所が記載されている身分証明書等の写し

(注) 住所の記載がない書類の場合は、他に本人の氏名と住所が記載された郵便物等のコピーが必要です。

(5)の「労働安全衛生法関係各種免許証の写し」で住所変更した場合も同様です。

(注) 技能講習修了証は本人確認証にはなりません。